

個人番号届出書(変更届出書)

令和 年 月 日

大網白里市長

氏名 ⑩

(自署の場合、押印は不要です)

住 所												
し め い 氏 名												
生 年 月 日	大・昭・平	年	月	日	性別	男 ・ 女						
個 人 番 号												

(※個人番号利用事務：給与支払報告書の提出に関する事務)

担当課使用欄	
(1) 市長、副市長、教育長及び一般職の常勤職員 (2) 会計年度任用職員 (3) 有償ボランティア (4) 特別職の非常勤職員等（委員報酬等） (5) 講師謝礼等支払対象者 (6) 不動産使用料支払対象者（法人を除く。） (7) 用地買収料支払対象者（法人を除く。）	
番号確認	対面・郵送・代理人
	1点 個人番号カード・通知カード・住民票（個人番号入りのもの）
身元確認	対面・郵送・代理人
	1点 個人番号カード・運転免許証・パスポート・その他（ ）
	2点以上 () ()
確認日	令和 年 月 日
確認者【所属課（班）・氏名】	

- ※ (1)～(7)の区分ごと、課ごとの単位で個人番号を取得すること。
- ※ 対面による場合は、番号確認書類のコピーを添付すること。(身元確認書類は添付不要)
- ※ 郵送による場合は、番号確認・身元確認とも確認書類のコピーを添付すること。
- ※ 代理人による場合は、代理権の確認（委任状（任意代理人）・戸籍謄本等（法定代理人））、代理人の身元確認、本人の番号確認（コピー必要）を行うこと。

(別紙)

①番号確認の書類

以下の書類のうち、いずれか1つ

個人番号カード（表面および裏面）、通知カード、住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（ただし、個人番号が記載されているものに限りません。）

②身元確認の書類

以下の書類のうち、いずれか1つ。

ただし、番号を確認するための書類として個人番号カード（表面および裏面）を提示する場合は、以下の書類は不要です。

運転免許証、運転経歴証明書（ただし、交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限ります。）、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書

写真付き学生証、写真付き身分証明書、写真付き社員証、写真付き資格証明書（船員手帳、海技免状、狩猟・空気銃所持許可証、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特種電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、検定合格証（警備員に関する検定の合格証）等）

氏名、および生年月日または住所（以下「個人識別事項」といいます。）が記載されているもので、提出時において有効なものに限ります。

税理士証票

提出時において有効なものに限ります。

戦傷病者手帳

提出時において有効なものに限ります

上記書類の提出が困難な場合は、以下の書類のうち、2つ以上の書類。

ただし、番号を確認するための書類として個人番号カード（表面および裏面）を提示する場合は、以下の書類は不要です。

国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療若しくは介護保険の被保険者証、健康保険日雇特例被保険者手帳、国家公務員共済組合若しくは地方公務員共済組合の組合員証、私立学校教職員共済制度の加入者証、国民年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書

学生証（写真なし）、身分証明書（写真なし）、社員証（写真なし）、資格証明書（写真なし）（生活保護受給者証、恩給等の証書等）

個人識別事項が記載されているもので、提出時において有効なものに限ります。

国税、地方税、社会保険料、公共料金の領収書、納税証明書

領収日付の押印または発行年月日、および個人識別事項が記載されているもので、提出時において領収日付または発行年月日が6か月以内のものに限ります。

印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し（謄本若しくは抄本も可）、住民票の写し、住民票記録事項証明書、母子健康手帳

個人識別事項が記載されているもので、提出時において有効なものまたは発行もしくは発給された日から6か月以内のものに限ります。

源泉徴収票（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票）、支払通知書（配当等とみなす金額に関する支払通知書、オープン型証券投資信託収益の分配の支払通知書、上場株式配当等の支払通知書）、特定口座年間取引報告書

個人識別事項が記載されているものに限ります。